

au-delà de l'essence, Nijhoff, 1978 p. 230

- (2) Edmund Husserl, *Husseriana III/1*, S. 230
- (3) Emmanuel Levinas, *Sur Maurice Blanchot*, Fata Morgana, 1975, p. 23

キリストの信心について

——隣人愛に見られるイエス・キリストの人性——

狭間 芳樹

フランシスコ・デ・ザヴィエルの来日（一五四九）以後、全国的に禁令が布かれるまでの約百年間、いわゆるキリスト教世紀（一五四九—一六五〇）において激増したキリストが真正なキリスト教徒であると見なされるのかどうかとを検証する場合、彼らが「デウス Deus」（＝神）についての観念を厳密に理解していたのか否かが一つの判断基準となる。そこで本発表ではキリストの信仰生活に認められた隣人愛の実践がデウスの理解と相關することを論じることにより、彼らのキリスト教徒としての真正性を明らかにする。

当時の日本布教を主に担っていたイエズス会の成立は、歴史的には宗教改革を契機としているものの、思想的にはカトリック改革（katholische Reformation）の流れを汲む。カトリック改革は十四世紀以降のヨーロッパが迎えた国民主義の高まりと教皇庁の衰退というローマ・カトリック教会の普遍主義や聖職位階制が批判されるなかで登場した。この改革に見られる思潮の新しさは厳しい自己批判や純粹性の追求、キリストとの靈的な交わりとい

つたところにある。いべしの思潮は、いわば觀念的なそれまでの信心とは異なり、イエス・キリストとの生き生きとした関係を中心とした。これがいわゆる「新しい信心 Devotion moderna」である。

中世の末から聖書に次いで広く読まれた『マタティオ・クリスティ』の最大の特徴はイエス・キリストに倣うことにより神の愛を獲得するところにある。この書物の著者としてはフローテ、ケンペンのトマス、ゼルボルト（一三六七—一九八）など諸説があり今日なお確定されていないものの、いずれにしてもキリストに倣うという「新しい信心」の運動に携わった者によるとは間違いない。なかでもゼルボルトの『靈的な昇昇について』（*De spiritualibus ascensionibus*）がイエズス会創立者ローラの『靈操』（*Exercitia spiritualia*, 1522）に大きな影響を与えたことからも分かるように「新しい信心」の思潮は会の布教精神に多大な影響を与えた。このことは日本布教においても例外ではなく、『ミタティオ・クリスティ』は忠実に翻訳され『コンテンツムンヂシタンの信仰生活』（=キリストの信仰生活）と云うローマ字本のキリスト教版として一五九六年（捨世録）と云うローマ字本のキリスト教版として一五九六年（捨世録）と云うローマ字本のキリスト教版として一五九六年（捨世録）と云うローマ字本のキリスト教版として一五九六年（捨世録）と云う邦文書名で出版されたり、マルティアスの『精神生活綱要』を含めこの年に出版された三冊のキリスト教版はすべて信心修徳書であることからこの時期にはイエズス会がキリストに倣うことを推奨していくことが窺える。

実際、当時の教理書『ドチリナ・キリスト』が一六〇〇年に改訂された際には、イエス・キリストの受難について書き加えられ、「ウマニダテ humanitatem」（＝人性）が強調されている。また、『コンテンツムンヂ』で説かれている靈性的概念は、一六

○七年に刊行された『スピリチュアル修行』において詳細な説明が施されている。細川ガラシャ（一五六三—一六〇〇）が『コンテンツスムンヂ』を読み信仰を深めたことはよく知られている通りであるが、一六一〇年には一般の信徒を対象とし平易に書かれた国字本の『こんてむつすむん地』が刊行されたことはガラシャのような知識人層に限らずあらゆる信徒に対してキリストに倣つことが説かれるに至つたことを示しているといえよう。

キリスト文書には、「偉大な識者」が「到達できる高い理性の力や光によって確信して初めてキリストになつた」とイエズス会士から評された曲直瀬道三の改宗事例が次のように報告されている。

道三は……人間の中に、肉体の生命より長く続くようなものがあるかと言つた。司祭は、「そうだ、在る」と答え、全宇宙の上に、不滅の一原理と栄光があり、これが創造主で、天と地の絶対の主であり、その恩恵によって靈魂もまた永遠に生き、その恵みで救われる……と。

（一五八五年八月二七日付長崎発信ルイス・

フロイスのイエズス会総長宛書簡）

道三のよう、生命についての関心を抱いた者に対してイエズス会士はデウスの靈魂論を用いて説明を行い、そのデウスの「愛」によつてのみ「後生の扶かり（救済）」がもたらされることを説いた。そして有限な人間の理性では見いだしえないデウスの愛に達するための手段として「靈操」という心靈修行が日本布教においても採用されたのである。靈操においてヨラが最終的に目指すのは、

愛は二人のものの間において、互いに相交されることである。

すなわち愛するものが己れのもてるものを、またもつものの中から、あるいは与うものの中から、己れを愛するものに分ち与えることであり、またこれと反対に、愛されるものが己れを愛するものに同様になすことである。（『靈操』）

という、人間に救済をもたらすデウスとの「相愛Amor」の関係を獲得することである。この「相愛」という概念を表すにあたつて、当時の日本で既に汎用されていた「愛」という日本語が不適当である判断したイエズス会は、それに「御大切」という訳語を当てた。実際『日葡辞書』には「Taixet（大切）」が「愛」の意として対照されており、ポルトガル語の「Amor」を示すことが記されている。フレーベル・チースリクの研究によれば、この「御大切」という訳語は、キリストン文学者で日本人伊留満（伊留滿）の養子パウロ及びその子であるヴィセンテ洞院によつて一五八〇年頃に確定されたようである。この時期には府内や臼杵で本格的な修練院が相次いで創設されており、イエズス会への入会にあたつては靈操が必須になつてゐる。したがつて、イエズス会が信徒たちに靈操を課した意図は、彼らに「御大切」を理解させるところにあつたと考えられる。要するに「ドチリナ・キリストン」に「一には……デウスを万事にこえて御大切に敬ひ奉るべし。」には、我身のごとく、ボロシモ（隣人）を思へ」とあるように、デウスによってこの世に与えられた救済の愛に応えるといふ「相愛」こそが「御大切」なのであり、そしてそれを受けて隣人を「大切に思う」ことが隣人愛なのである。こうした愛はイエス・キリスト自らの受難によつて現実化したのであるから、人間もまたイエス・キリストに倣つて自己を放棄することが求められる。以上のことから、キリストにおける隣人愛の実践といふ

のは、愛を現実化したイエス・キリストに倣うということの実践であったと見ることができよう。

新しい信心は、ドミニコ会士エックハルトやタウラー（一三〇〇頃—一三六一）らの思弁的神秘主義と、いつたドイツ神秘主義とは異なり実践的神秘主義を唱えた。ケンペンのトマスらは感情的敬虔主義に立脚し、観念よりも感情に訴えたことによつて教養のない一般大衆を惹きつけたとされるが、こういったことはヨーロッパと同様、当時の日本にも該当したのであろう。つまり、キリスト教徒において多くのキリスト者が輩出された背景にはイエス・キリストの人性に倣うことによつてデウスとの相愛を獲得するという、この「新しい信心」が多大に影響していたのではない。そしてキリストの信心に「新しい信心」が内包されていたとすれば、隣人愛の実践にはイエス・キリストの人性が見られることになり、当時のキリストたちが真正なキリスト教徒であったと考えうるのである。

カントにおける人間の自由の問題

——「理性の自己意識」という観点から——

脇 坂 真 弥

私たちは、ときには「魔がさす」という言い方をすることがある。これが表現しているのは、奇妙な二重の経験である。そこには、明らかに「私の自由にならない何か」がある。しかし他方、魔がさす瞬間に私を動かしていたのはまさしく〈私〉であり、〈私〉はやはり〈自由〉にそれを行つたのだ。その行為の責任は、他の

誰にでもなくやはり〈私〉にある。したがつて、このとき私たちは「私の自由の喪失が〈私〉によって〈自由〉に行われた」といふ不可解な「重性を経験することになる。

イマヌエル・カントの自由論は、人間の自由が持つこのような二重性を的確に捉えている。カントによれば、人間は一つの法則を介して自らの内に絶対的に無制約な働き（自由）を認識する。この法則は、感性のあらゆる影響から独立して理性が自ら与える道徳的法則である。「なすべき」とまったく無制約的に命じるこの法則を介して、人間は自らの内にこの法則に従うことができる可能性を見出す。人間の自由とは、法則を介して認識されるこのような可能性であり、それは「法則が命じるところに端的に従うことができる」という能力にはかならない。しかし、この能力は常に実現され損なう可能性（無能力）を伴う。一旦確信された私の自由が喪失されるこのよくなし損ないの経験を、カントは再び「〈私〉がしたこと」として捉え、この〈私〉という主体が何ものであるかを特定しようとする。しかし、「自由（私）」の二重性を解き明かそうとするカントの試みはあらゆる所で行き詰る。以下、法則の発現を巡つてカントが用いる「純粹な理性の事実」（以下「事実」と略）とはどのような事実であるかを解釈することにより、カントの試みの挫折が何を意味しているかを明らかにしてみよう。

まず、この「事実」は「純粹理性批判」で扱われたような対象認識の事実ではない。さらに、L·W·ベックが指摘するように、カントは「法則を意識すること」と「法則そのもの」の双方を指して「事実」という語を二義的に用いており、しかも奇妙なことは、この二義性にもかかわらず「事実」は再び「唯一の事実」と